

## 見附市との防災協定締結について

令和8年4月2日、新潟県行政書士会は見附市と「災害時における協力に関する協定」を締結しました。

本会は7.13水害時に被災者相談窓口を開設した経緯があり、その経験が今回の連携の礎となっています。

締結式には、当会から小宮会長、榎本業務部長、高橋三条支部長、長谷川三条支部理事が、見附市からは稲田市長、山村総務部長、浅野危機管理室長が出席しました。

稲田市長は「行政だけでは困難な支援において、行政書士の知見と経験は不可欠。平時からの連携で『強いまちづくり』を推進したい」と期待を寄せられました。

本会は今後も専門家として、迅速な被災者支援体制の構築と地域防災力の向上に努めてまいります。

(報告：業務部長 榎本龍馬)

